

「令和8年度男性の家事シェア促進業務」業務仕様書（案）

1 委託業務名

令和8年度男性の家事シェア促進業務

2 委託期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

3 業務の目的及び概要

家庭内における家事シェアの気運醸成を図るとともに、家事の省力化・外部化に対する意識変容を促進するため、本事業を実施する。具体的には、日用品・家電メーカー等と協同し、県内の商業施設において啓発イベントを開催するほか、家事シェア及び家事の省力化・外部化に対するさらなる意識醸成を図るため、映画広告動画を制作し、県内の映画館等で上映する。

4 委託業務の内容

(1) 家事シェア啓発イベントの開催

ア 実施時期

概ね令和8年11月から12月上旬までの土日祝日

イ 実施回数

2回

ウ 会場

- ・集客が見込まれる商業施設等
- ・会場は提案事項に含め、委託者と協議の上決定する。
- ・津軽地域及び県南地域において各1回ずつ実施する。

エ メインターゲット

県内在住の20～50代の男性を含む夫婦・家族等

オ 実施内容

(ア) 県内家事代行事業者PRブースの設置

県内家事代行事業者が自社のサービス等をPRするブース（1会場あたり1～3ブース程度）

(イ) 家事用品・家電製品体験ブースの設置（1会場あたり1ブース以上）

(ウ) ステージイベントの実施

（ステージイベントの例）

- ・家事シェアをテーマとしたトークセッション
- ・家事代行サービスをテーマとしたトークイベント
- ・家事シェア・家事の軽減に役立つ商品の実演

(エ) キッズコーナーの設置

子ども連れの家族も集客できるような工夫をすること。(1会場あたり1ブース程度)

カ 事前準備

- ・会場の手配及び会場管理会社との調整(会場使用料の支払いを含む。会場の使用申込は発注者が行うこととし、会場使用料の請求先は受注者とする。)
- ・進行台本等の作成
- ・イベントに必要なタレント(1~2名程度)の手配・対応(謝金等の支払いを含む。)
- ・イベント進行アテンド(1名)の手配・対応(謝金等の支払いを含む。)
- ・家事代行サービス事業者の手配及び連絡調整。
- ・日用品メーカー・家電メーカーの交渉及び連絡調整。
- ・イベントで配付するノベルティグッズ(120,000円程度)の購入。
- ・令和7年度に発注者が作成したパンフレット「家事代行サービス使っちゃおうBOOK」の増刷(1,000部、A4、8ページ、カラー、マット90kg)。

なお、印刷にあたっては、発注者が提供するデータ(PDF)を使用するものとする。

キ イベント告知

- ・チラシの作成
なお、デザインについては、発注者と協議の上決定すること。
- ・SNS広告
Instagram及びFacebook広告において配信すること。
- ・イベント会場においてポスターを掲示できる場合は、会場管理会社と調整の上、ポスターを作成すること。

ク 会場設営・当日運営

- ・イベント会場の設営・撤収
なお、当日使用するテーブルや椅子については、上記4(1)ウの2会場の備品を使用することとする。
- ・ステージのセッティング
- ・ブースのセッティング
- ・ブース来場者への対応

ケ 留意事項

- ・業務の実施にあたっては、実施場所を管理する者からの指示に従うこと。
- ・委託料には、謝金、会場借上料等を含むこと。
- ・イベント来場者には、令和7年度に発注者が作成したパンフレット「家事代行サービス使っちゃおうBOOK」を配布すること。
- ・発注者が別途実施するアンケート調査ブース(1ブース程度)を確保すること。

(2) 家事シェア映画広告動画の制作・配信

ア 映画広告動画の制作

家庭内における家事シェア及び家事の自動化・外部化を促す映画広告動画を制作

し、県内の映画館等で配信すること。具体的な内容は、企画提案に基づき、発注者と協議の上決定する。

イ メインターゲット

概ね 20～50 代の共働き世代や子育て世代等

ウ 仕様

- ・動画は、映画広告以外の様々な広報媒体で活用することを想定し、映像解像度 FullHD (1920×1080) 程度。
- ・実写、アニメーションは問わない。
- ・15 秒程度の映画広告動画を 1 本作成すること。

エ 映画広告の配信

- ・配信先映画館
県内 2 地域、各 1 箇所程度
なお、配信会場は提案事項に含め、発注者と協議の上決定する。
- ・配信期間
連続する 3 か月間程度
- ・配信回数
配信期間中に上映する全作品の本編前（全スクリーン）を想定。
- ・映画広告配信に係る配給会社等との調整
映画広告配信に係る映画館広告の専門代理店等との連絡調整等
- ・配信レポート
広告配信期間中、広告を視聴した人数について広告配信終了後 1 か月以内に月ごとのレポートで報告すること。

オ 想定スケジュール

具体的な作成スケジュールは、企画提案に基づき、発注者と協議の上決定する。

7 月下旬	映画館広告の専門代理店等との連絡調整等
8 月上旬	内容等の検討・制作
10 月上旬～1 月下旬	動画の配信

カ 留意事項

- ・動画の内容は、発注者が最終確認する。
- ・企画提案時に動画の展開、構成、主要なカットのイメージ、及び BGM 等をまとめた絵コンテを提出すること。

5 成果品及び納品場所

(1) 成果品

- ・業務完了報告書（電子データ）
- ・映画広告動画（電子データ）
- ・チラシのデザインデータ（電子データ）
- ・SNS 広告のデザインデータ（電子データ）

(2) 納品場所

6 著作権について

成果品に関する全ての著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）は、発注者に帰属するものとする。また、正当に権利を取得した第三者及び当該第三者から権利を継承したものに対し、原則として著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しないものとする。

なお、成果品は、発注者が作成するホームページや各種情報提供媒体、行事イベント等に随時使用、複製できるものとする。

受注者は、成果品が第三者の著作権、その他の権利を侵害していないことを保証し、万が一、第三者からの権利侵害に関する訴えが生じた場合には、受注者の責において解決するものとする。

7 その他

業務の遂行にあたっては、発注者と十分な連携をとることとし、本仕様書に定めのない事項については協議の上決定する。